

電 波 障 害 確 約 書

年 月 日

志 木 市 長 様

建造主

住 所

代表者

電 話



_____建設に伴うテレビ受信障害対策に関しては、既に受信障害対策を施した区域内であったため、テレビ受信障害予測図の作成と新たな対策を施す必要がありませんでした。

このため、今後、既建造物と複合して電波障害が発生した場合には、新設建造物の建造主が中心となって、他の建造主と協議して対策を進めます。

以上の協議事項について、市の指導に従い、これを順守しご迷惑をかけません。

※ 添付書類

- 1 建造物の位置を記載した位置図